

大金久公園管理運営計画（案）

令和 7 年度～令和 14 年度

令和 7 年 4 月
大金久地区連絡協議会

1はじめに

①計画の目的

本計画の目的は、大金久公園を訪れる多くのお客様の快適性や利便性をより良いものにすることで満足度を向上させること、豊かな自然環境や生態系、暮らしや文化を保全し次の世代へ引き継いでいくこと、観光客と地域住民とが交流することによる地域の賑わいづくりを図ることとします。

②計画の位置付けと役割

本計画は、「第6次与論町総合振興計画」、「与論町観光振興計画」及び「与論町環境総合計画」を上位計画として策定するものです。また、関連計画も参考として策定します（与論町大金久海岸総合整備計画等）

③計画期間

計画期間は令和7年度から8か年とし、与論町第6次総合振興計画が見直される次年度で本計画の検証や計画内容の見直しをあわせて行うこととしています。

④大金久公園の定義

海域含む大金久海岸一帯を「大金久公園」と呼称し、本計画の対象とします（民有地は除く）。

2大金久公園の現状等

①大金久公園の現状と課題

大金久公園は、夏には百合ヶ浜を目指す観光客、冬にはウインドサーフィン利用者が集まり、年間を通じて多くの観光客が訪れる地域となっています。また、2017年には奄美群島国立公園に指定され、環境保全の重要なエリアとされています。しかし、一部の利用者のマナー悪化やマリンアクティビティに関するガイドラインや自然災害対応への未整備、休憩スペースの不足、地域住民の利用が少ないことが課題となっており、公園の魅力低下が懸念されています。このため、本計画では、3つの将来像と5つの基本方針に基づき、これらの課題解決を図り、地域の賑わいを目指す取り組みを進めています。

3 大金久公園管理運営計画

①めざす将来像

本計画では、以下の将来像の達成を目標とし、管理運営に取り組みます。

(将来像①) 豊かな自然を後世へ残すため自然環境や生態系を守ります

(将来像②) 自然と人とが深くかかわり共生してきた文化を大事にします

(将来像③) あらゆる世代との交流を生み出す賑わいづくりを行います。

②基本方針

(基本方針 1) 共創型の体制づくり

(基本方針 2) 自然景観や生態系の持続的管理

(基本方針 3) 環境文化※の継承

(基本方針 4) ソフト・ハードの基盤整備

(基本方針 5) 持続可能な地域づくりに向けた経済活性化

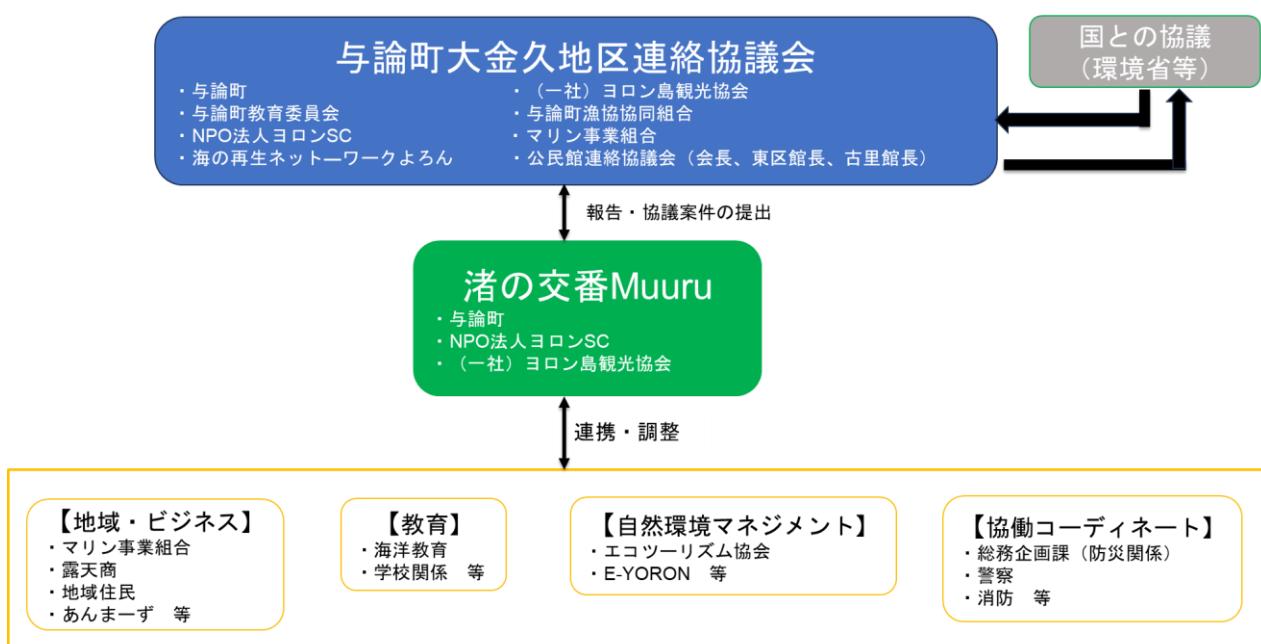
※環境文化：人と自然の関わりの中で形成された風景や風土。

③実施方針

(1) 共創型の体制づくりに関する実施方針

地域一体の体制による自律的な管理運営を行います。地域づくりに関わるプレーヤーが相互に受入れ可能な協力体制を敷いた上で、実現を目指します。

【体制イメージ】



（2）自然景観や生態系の持続的管理に関する実施方針

観光業や農漁業との調整を図りつつ、関係機関と連携し、自然景観や生態系の保全・管理に寄与していきます。町民自身による調査や広く情報を発信することで、環境への理解を深め、積極的な取り組みにつなげていきます。

【実施項目】

1. 海洋教育と連動した利用者の環境意識の醸成

ビーチクリーンボランティアや地下水・生態系調査等の様々な調査結果を活用しながら、環境についての理解を助ける環境教育用の副読本や環境情報としてまとめます。

2. 環境に配慮したマリンアクティビティを目指す取組の推進

- ・環境に優しい天然素材や資材等の利用を推奨します。
- ・係留ブイの設置によるサンゴ保全等を目指します。

3. 自然環境の保全と再生

地下水、自然植生及び生態系等の自然環境の状態を調査できるプログラム開発に取り組み、町民や観光客への環境理解を深めていきます。

4. 景観条例等に即した景観形成

植栽計画や景観デザイン方針の作成に取り組み、景観条例等に即した与論島らしい景観形成を図ります。

（3）環境文化の継承に関する実施方針

自然と人の暮らしとのかかわりを「環境文化」という視点でとらえ直し、地域の食文化や芸能、浜下りといった風習など古くから伝わる文化を保全・継承します。

【実施項目】

1. 環境文化保全関連イベントの開催

環境文化に関する資源の掘り起こし、自然と共生していた暮らしの見直しや自然の価値への気づきを促し、保全・継承と利活用に向けたイベント等を開催します。併せて、企業研修やスタディツアーや等の受入に取り組みます。

2. エコツアープログラムの推進

地下水盆や海底湧水、遊歩道等の大金久公園の環境を活かしたプログラムの推進を図ります。

(4) ソフト・ハードの基盤整備に関する実施方針

遊具、遊歩道、植栽、案内標識等の整備やルール作りを推進し、利用者に安全で快適な利用環境を提供します。

【実施項目】

《ソフト整備》

1. 事業者に向けたガイドライン整備

環境や景観への配慮、事業実施する上での安全管理、営業する上の注意点、その他法令遵守等に関するガイドラインを整備し、持続可能な大金久公園づくりを図ります。

2. 利用者（島内及び観光客）に向けた利用ガイドライン整備

公園利用に関する注意事項、自然環境への配慮等に関するガイドラインを整備し、安心・安全な公園利用を図ります。

3. 防災に向けた体制整備

危機管理マニュアルの整備、津波や救助等の定期的な避難訓練の実施、監視員の設置等、災害対策に向けた体制整備を図ります。

4. ゾーニングを視野に入れた整備方針の明確化

「環境保全」、「交流促進」、「学び」等のコンセプトによって多様な機能を持たせ、幅広い世代が楽しめる公園づくりを図ります。

5. 各種ガイドライン等の周知

HP、SNS、町広報誌等を活用し、公園利用者、地域住民及び関係者への周知を図ります。

《ハード整備》

1. 公園案内標識の新設及びデザインの統一化

周辺の景観を考慮した与論島らしいデザインによる案内標識等を設置し、公園利用者の利便性を高めます。

2. 幅広い世代が安全安心して利用できるユニバーサルデザインの遊び場整備

雨天時や悪天候時に遊べる室内遊具の充実、アスレチック等の屋外遊具や東屋、展望台等の設置、駐車場整備、テントサイトの充実等を検討し、必要なものから整備することで、多くの利用者が安全安心して利用できる公園づくりを図ります。

（5）持続可能な地域づくりに向けた経済活性化に関する実施方針

地域の個性を際立たせながら、地域内外の交流を促進し、自然環境に配慮した観光業や農漁業等の地域産業の活性化を図り、持続可能性を高めます。

【実施項目】

1. 朝市、マルシェ及びフリーマーケット等のイベント開催

とれたての野菜をはじめ、海産加工品など様々な商品を販売する朝市や自らの力を試すチャレンジマルシェ、渚の交番を拠点とした星空・音楽・ワークショップ等の融合型イベントの開催等を通じた地域産業の活性化を図ります。

2. 関係人口創出に向けた取り組み

ワーケーションや年間通したイベント開催等により、観光客と地域住民が交流できる機会を創出し、関係人口創出を図ります。

3. 島内交通事業者との連携

大金久公園入口までのバス運行に向け、島内交通事業者と連携・調整を図ります。

4. 手荷物預かり場所やレンタル用品の整備

渚の交番へコインロッカーの設置やベビーカーの貸し出し等、大金久公園を快適に利用できる取組を実施します。

4 計画の実現に向けて

①実施方法

本計画の実施は、計画中の各種方針や項目の進捗状況確認を行い、遅れているものや滞っているものは、その原因を確認したうえで改善策を検討し、見直しを行うものとします。

②実施体制

本計画の実施にあたっては、渚の交番 Muuru 内に事務局をおき、ヨロンSC・ヨロン島観光協会・与論町商工観光課の職員等を中心に構成し、業務にあたるものとします。実施体制は、大金久地区連絡協議会の委員及び各基本方針のもと実施方針や実施項目に係る島内の関係者等の参画により、検討委員会を別途、設置して取り組むものとします。

実施項目とロードマップ														
(基本方針1) 共創型の体制づくり														
実施方針：地域一体の体制による自律的な管理運営を行います。地域づくりに関わるプレーヤーが相互に受け入れ可能な協力体制を築いた上で、実現を目指します。														
実施項目：	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	2030(R12)	2031(R13)	2032(R14)						
1. 大金久公園連絡協議会の整備	設立	協議会による管理運営の実施												
(基本方針2) 自然景観や生態系の持続的管理														
実施方針：観光業や農漁業との調整を図りつつ、関係機関と連携し、自然景観や生態系の保全・管理に寄与していきます。町民自身による調査や広く情報を発信することで、環境への理解を深め、積極的な取り組みにつなげていきます。														
実施項目：	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	2030(R12)	2031(R13)	2032(R14)						
1. 海洋教育と連動した利用者の環境意識の醸成	各種調査	副読本等の作成	情報発信											
2. 環境に配慮したマリンアクティビティの推進		内容検討	実証・検討・見直し											
3. 自然環境の保全と再生	プログラム案の作成	実証・検討	運用開始											
4. 景観条例等に即した景観形成	内容検討		景観整備											
(基本方針3) 環境文化の継承														
実施方針：自然と人の暮らしとのかかわりを「環境文化」という視点でとらえ直し、地域の食文化や芸能、浜下りといった風習など古くから伝わる文化を保全・継承します。														
実施項目：	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	2030(R12)	2031(R13)	2032(R14)						
1. 環境保全関連イベントの開催	環境文化資源の掘り起こし	実証・検討	イベント開催											
			企業研修やスタディツアーやの受入											
2. エコツアープログラムの推進	プログラム案の作成	実証・検討	運用開始											

(基本方針4) ソフト・ハードの基盤整備								
実施方針：遊具、遊歩道、植栽、案内標識等の整備やルール作りを推進し、利用者に安全で快適な利用環境を提供します。								
実施項目：ソフト整備	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	2030(R12)	2031(R13)	2032(R14)
1. 事業者に向けたガイドライン整備	ガイドライン作成・実証運用	見直し・ブラッシュアップ						本格運用
2. 利用者（島内及び観光客）に向けた利用ガイドライン整備	ガイドライン作成	実証運用	見直し・ブラッシュアップ					本格運用
3. 防災に向けた体制整備	マニュアル策定	実証運用						マニュアル運用・防災訓練の実施
4. ゾーニングを視野に入れた整備方針の明確化	公園内区域の方針検討・設計							公園内区域の整備
5. 各種ガイドライン等の周知		関係者向けの説明会実施						
		HP、SNSを活用した情報発信						
実施項目：ハード整備	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	2030(R12)	2031(R13)	2032(R14)
1. 公園案内標識の新設及びデザインの統一化	案内標識の調査	内容・デザインの検討						設計・整備
2. 幅広い世代が安全安心して利用できるユニバーサルデザインの遊び場整備（展望台、遊具の設置等）	整備する施設等のリストアップ・検討							設計・整備
(基本方針5) 持続可能な地域づくりに向けた経済活性化								
実施方針：地域の個性を際立たせながら、地域内外の交流を促進し、自然環境に配慮した観光業や農漁業等の地域産業の活性化を図り、持続可能性を高めます。								
実施項目：	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	2030(R12)	2031(R13)	2032(R14)
1. 朝市、マルシェ及びフリーマーケット等の開催	事業者掘り起し・運営体制整備	実証イベント開催						定期イベント開催
2. 関係人口創出に向けた取り組み			検討・体制					ワーケーション・イベント開催
3. 島内交通事業者との連携								検討・体制
4. 手荷物預かり場所やレンタル用品の整備	整備							